

動画炎上、不謹慎な書き込みで一生を狂わす若者

全国ICTカウンセラー 安川 雅史

Twitter、TikTok、Instagramのストーリーなどにバイト店員が不謹慎な動画を載せ炎上騒ぎになってしまい、業務妨害による損害賠償請求に踏み込む企業があとをたちません。

また悪質なつぶやきや、画像、動画を載せた人は、個人が特定され、ネット上に個人情報さらされ、誹謗中傷があとをたたず精神的に追い込まれてしまうこともあります。投稿した不謹慎動画は、本人の意図に反して繰り返し複製され、インターネット上で急速に拡散することがあり、**後から削除しようとしても、結果的に「半永久的に残り続けること」になります。**



日本では、2013年に、後に「バイトテロ」「バカッター」「馬鹿発見器」と称される一連の事件が注目を集めた際に、関与した者たちの個人情報や、消去された画像などが別のかたちで流布するといった事態が関心を集め、デジタルタトゥーと表現されるようになりました。**企業の中にも、採用時には、ネットの情報も参考にする企業が増えています。**

子どもたちには不用意なつぶやきや動画・画像投稿により人生を狂わすことがないようにしっかりと指導していかなければなりません。**ネットに一度載せてしまった動画はFacebook、TwitterなどSNSから個人が特定されるケースも珍しくありません。ネットに載せた様々な情報はリンクし、本名を調べあげられ、関係者に通報されることがあります。**

ネットに書き込むということは、世界中の人が見ていることを認識しなければいけません。「今、部活の先輩と飲み会から帰る途中。明日は学校休みます」「今日は、店員が少なかったから、リップ2本万引き。楽勝!」「今日、学校サボってパチンコ行って大損したあー!」このような高校生のつぶやきを見かけることがあります。**当然、これらの行為は法律違反で、あっという間に個人が特定され、学校にもクレームの電話がはいり、処分を受けることになります。自分のとんでもない行為を世界中に向けて発信してしまうと一生消えない傷として残ってしまいます。**

また、著名人などの目撃情報をつぶやき炎上しているケースも目立ちます。「芸能人の〇〇が彼女と店に来たけど、ブスな彼女だった」「合コンに芸能人の〇〇が参加していた。××の悪口ばかり言っていた」「私がメンバーに加わった会社の新企画の〇〇は、来週、記者発表だよ」など、他人のプライバシーや、守秘義務をつぶやいてしまうケースも多いです。

また感情的になり、殺害予告を書き込んでしまったり、誹謗中傷を書き込み訴えられたり、逮捕されるケースもあります。何げないツイートにも個人情報を特定できるヒントはたくさんあります。アカウントを消しても、過去のツイートを発見され拡散が始まれば、あっという間に炎上し、一生消えない傷を負うことになります。生徒が載せた動画で学校の評判が落ち、入学者数にも影響が出る時代だということを認識しなければなりません。